

マイナンバーカード休日・夜間窓口（予約制）

担 町民係（内線 4154）

通常の開庁時間にマイナンバーカードの手続きが難しい方のために休日・夜間窓口を開設します。

来庁日の2日前の午後5時までにインターネットもしくは電話で事前予約をお願いします。予約がない場合は、開設しませ



●休日窓口開設日

5月23日(土) 午前9時～午後4時40分

●夜間窓口開設日

5月14日(木)・28日(木) 午後5時20分～7時40分まで

人権特設相談所の開設

担 町民係（内線 1305）

●日時 6月2日(火)

午後1時～3時

●場所 川俣町役場1階 相談室1

●内容 家族の問題、近隣関係の問題、学校・職場の問題など

●人権擁護委員 菅野浩市郎、遠藤貴美子、佐藤常幸、渡邊礼子

人権啓発ブース

担 町民係（内線 1305）

●日時 5月2日(土)

午前9時～11時30分

●場所 中央公民館ホール内

●内容 人権擁護委員による啓発物品の配布および人権キャラクターのぬりえを利用したオリジナルノート作成。

個人情報保護制度の運用状況

担 文書広報係（内線 1104）

川俣町個人情報保護条例第31条に基づき、令和7年度の運用状況をお知らせいたします。

●情報開示請求等の状況 1件

●決定等の状況

○不開示…1件

情報公開制度の運用状況

担 文書広報係（内線 1104）

川俣町情報公開条例第35条に基づき、令和7年度の運用状況をお知らせいたします。

●公文書開示請求等の状況 9件

●請求件数の請求権者別内訳

○町内に住所を有する方…1件

○町外に住所を有する方…8件

●決定等の状況

○開示…5件

○不開示…0件

○一部開示…4件

●不服申立の件数 なし

5月の行政相談

担 文書広報係（内線 1104）

●日時 5月12日(火)

午後1時30分～4時

●場所 川俣町役場1階 相談室1

※齋藤幸子相談委員(Tel 024-566-4020) 丹野雅直相談委員(Tel 024-566-4830)でも受け付けています。

5月の就職相談会

担 まちづくり推進係（内線 2451）

●日時 5月26日(火)

午後1時～4時

●場所 川俣町役場1階 相談室1

●内容 就職相談や職業紹介、応募書類の書き方などの助言

●その他 要予約(Tel 024-925-0811)、相談費用は無料です。雇用保険受給者には利用証明書を発行します。



側溝清掃の実施

担 生活環境係（内線 1307）

みなさまのご協力をお願いします。詳しくは回覧をご覧ください。

●日時 6月7日(日) 午前6時～7時

●場所 川俣地区、東福沢字兎田地区

猫の飼い主のみなさまへ

担 生活環境係（内線 1307）

猫は年2回以上繁殖し、毎回数匹の子猫が生まれます。もらい手のいない子猫を増やさないためにも、次のことを心がけてください。

●不妊・去勢手術をしましょう。

生殖器に起因する病気を予防し、繁殖に関する問題行動を抑制することもできます。

●屋内飼育に努めましょう。

屋内飼育をすることで、交通事故や伝染病の感染などの危険から守ることができます。またふん尿による近隣トラブルを防止できます。

●飼い猫以外にえさはやらない。

「かわいそう」と思った一時の感情でえさを与えると、繁殖が容易になり野良猫の増加につながります。絶対にえさは与えないようにしましょう。

●住みかやえさ場を作らせない。

忌避剤を使用するなどして、野良猫等を空き家や物置等から避け、住みかとするのを防ぎましょう。

ペットのフンは飼い主が責任を持ちましょう

担 生活環境係（内線 1307）

犬のフンについて苦情が寄せられています。犬のフンが、道路、公園、河川、庭や田畑などに放置されている事例が後を絶ちません。自分の家の前、いつも歩いている道、遊びに行った公園に犬のフンがあったらどう思いますか？他人の迷惑にならないように飼うのは、飼い主の義務です。

飼い主は以下のことを守ってください。

●飼い犬を散歩させる時にはフンを後片付けできる道具を携帯する。

●散歩中に飼い犬がしたフンは、必ず飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰る。

●放し飼い、放し散歩はしない。

動物も人も快適に暮らせるよう、飼い主の責任を果たしましょう。



行政

令和8年度からの福島県森林環境税

担 県庁税務課 (Tel 024-521-7067)

私たちの生活にさまざまな恵みをもたらす森林を全ての県民で守り育て、次の世代に引き継いでいくための財源として、平成18年度から福島県森林環境税を導入し、ご負担をお願いしています。

昨年度、県民の皆様にご協力をいただいたアンケート調査等でのご意見を踏まえて、課税期間を令和12年度まで延長し、福島県森林環境税の名称を「ふくしま森林(もり)づくり県民税」に変更することといたしました。

今後も県民の皆様と一緒に、森林(もり)づくりに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

障がい者に係る自動車税の減免申請期限

担 県北地方振興局 (Tel 024-521-2702)

障がい者に係る減免申請の受付は、4月1日から行っております。

また、6月2日を過ぎた場合は、申請月の翌月から月割りで減免となり、申請月までの月割り分の税額は納めていただく必要があります。

自動車税の納期限は6月1日(月)です

担 県北地方振興局 (Tel 024-521-2702)

県では、令和8年度の自動車税の納税通知書を5月8日(金)に発送しますので、納期限までの納付をお願いします。なお、届くまで10日程度要する場合があります。※自動車税は、4月1日午前零時現在で車検証に記載された所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

●問い合わせ先

○自動車税全般に関すること
福島県県北地方振興局県税部
課税第二課 自動車税チーム (Tel 024-521-2702)

身体等に障がいのある方の軽自動車税の減免

担 税務係 (内線 1302)

身体等に障がいのある方が軽自動車を所有している場合、一定の条件に該当すれば、軽自動車税が減免になります。減免を希望される方は、標記担当まで申請してください。※複数台所有の場合は、1台に限り減免となります(普通乗用車も含む)。

●持参するもの

①身体障がい者等の手帳 / ②運転免許証 / ③自動車検査証の写し
※電子車検証の場合は、「自動車検査証記録事項の写し」も含む

●申請期限 5月25日(月)まで

福祉車両等に係る自動車税の減免申請期限

担 県北地方振興局 (Tel 024-521-2702)

福祉車両等に係る減免申請の受付は、4月1日から行っております。また、5月26日を過ぎた場合は、受付ができないため減免の対象となりません。

お手続きの際は、混雑が予想されますので余裕を持って、窓口の分散利用・混雑緩和に皆様の御協力をお願いします。

固定資産税課税台帳の縦覧を実施します

担 税務係 (内線 1302)

縦覧とは納税義務者が自分の所有する土地・家屋の評価額を他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。これにより、自分の土地や家屋が適正に評価されているかを判断していただけます。

●期間 4月1日(水)から6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分

●場所 町民税務課税務係 (本庁舎1階 3番窓口)

●縦覧できる方 納税義務者、同居の親族、納税管理人、法定相続人、成年後見人等

※課税標準額が免税点未満の納税義務者及び償却資産の縦覧は対象外となります。

●持参するもの 身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)

●手数料 無料

スポーツ教室のご案内

お問い合わせ先 川俣町体育館 Tel 024-565-3931

次のスポーツ教室を開催しています。参加には事前申し込みが必要になります。

教室名	日時	場所	対象者
トレーニング教室	5月9日(日)午前10時～、20日(水)午後7時～	町体育館	川俣町在住・在勤高校生以上 ※高校生の受講は保護者同伴 町内在住・在勤者の どなたでも参加可
ヨガ教室	5月18日(月) 午後1時30分～		
ランナーズクラブ	5月9日(日)、16日(日) 午前9時30分～		
ニュースポーツ教室	5月14日(水)、28日(水) 午前10時～		
スポーツウエルネス吹矢	5月11日(月)、18日(月)、25日(月) 午前10時～		
老若男女でポッチャ	5月7日(水)、21日(水) 午後1時～		
楽々健康体操教室	5月13日(水) 午後1時30分～		
さわやか体操教室	5月27日(水) 午前10時～	保健センター	
男性限定ナイスミドル体操教室	5月12日(火) 午前10時～	町体育館	
芸能伝承 盆踊り教室	5月17日(日) 午後7時～	本町コミュニティ消防センター	

